

もしもの時に安心!

私は、貴会員制度「あいクラブ」の規約及び趣旨を理解・承認した上で入会契約を申し込みます。
また、本契約の会員特典が他の特典制度と併用できない事についても承諾します。

【注意事項】

本入会申込書への記入につきましては、必ず記入欄を自署にてご記入下さい。

また、押印欄には必ずご捺印下さい。

※フリガナ欄の姓と名の間は1マスあけて、濁点も1マスとしてご記入下さい。

フリガナ	
お名前	
会員No.	

申込者印



入会年月日			
平成		年	
		月	
		日	

生年月日			
明・大		年	
		月	
昭・平		日	

性別	男・女
----	-----

家族構成	
配偶者・子供()名	
父・母・祖父・祖母	
義父・義母	
その他()	

ご住所	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> — <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	市区郡

電話番号	
FAX	
携帯番号	
メールアドレス	@

会員カード送付	ニュースレター送付
可・不可	可・不可
指定送付先	

宗旨宗派	仏教()・神道()
	キリスト教()・無宗教
	その他の宗教()

御寺院	御寺院紹介
様	希望する・しない

提携してほしいお店

備考

入会金	担当者	入力
		✓

「あいクラブ」会員制度規約

第1条(名称)
名称を「あいクラブ(以下、本会)」と称する。

第2条(所在地)
本会の事務局は岐阜県岐阜市本町3丁目18番地に置く。

第3条(目的)
本会は市川葬典及びグループ企業(以下、当グループ)及び加盟店の営業区域内において、「ライフサポートあいクラブ」の会員(以下、「会員」)に対し、当社及び加盟店が協力し、独自の特典サービスを提供することで、本会の趣旨に賛同し入会した会員が豊かで安心できる生活を扶助する事、また地域社会の経済活性化に貢献することを目的とする。

第4条(会員資格・種類及び始期)
本会における会員資格の種類及び権利行使の範囲として本会の発行する会員証を所持する会員及び同居の家族とそれに準ずる関係者とし所定の手続き後に交付される会員証の所持を以て会員資格の取得及び始期とする。

第5条(入会及び退会手続き)
1)本会への入会申し込みは所定の入会申込書に必要事項を記入し署名捺印の上、入会金を添付し申し込みとする。
2)本会事務局は署名捺印された入会申込書に基づき、所定の入会手続きを行い、速やかに入会申込者に対して会員証を交付するものとする。
3)本会への入会金は別紙に定める通りとし、必ず入会申込書と同時に一括現金にて納付するものとする。
4)支払われた入会金については、原則として返金しないものとする。
5)退会希望者は事務局に連絡の上、諸手続後、退会できるものとする。

第6条(記載事項の変更)
本会員は入会申込書に記載した各事項に変更が生じた場合、速やかに本会事務局に変更事項を届け出る義務を負うものとする。

第7条(会員証の再発行)
本会員が会員証を紛失した場合は、本人の申し立てに基づいて再発行するものとする。但し、会員証再発行に掛かる実費を会員が負担するものとする。

第8条(会員資格の有効期間及び権利)
1)本会員の有効期間は原則として退会手続きがなされない限り、また本会が永続する限り有効とする。
2)本会員の資格及び権利は名義人以外の第三者に貸与・譲渡は出来ないものとする。
3)加盟店で特典サービスを受ける場合、会員証を提示しなければならない。
4)家族会員で会員証発行を希望する場合、本会事務局に連絡の上会員証発行にかかる実費を支払い、諸手続後、郵送するものとする。尚、家族会員の有効期間は本会員の資格に準ずる。

第9条(協働事項)
本会員規約に定めていない事項及び問題等が生じた場合は、本会員及び本会事務局にて誠実且つ公正に協議し、双方理解の上で、解決するものとする。



心にのこるご葬儀を……

株式会社市川葬典

岐阜県岐阜市本町3丁目18番地

TEL 058-262-0042 FAX 058-265-